

# 県防災行政無線移動系設備予備品仕様書

平成26年12月

島 根 県

# 県防災行政無線移動系設備予備品仕様書

## 目 次

	ページ
1. 概要 .....	1
2. 適用範囲.....	1
3. 納入期限.....	1
4. 納入場所.....	1
5. 関係法令等の遵守等 .....	1
6. 提出書類.....	1
7. 仕様の変更 .....	2
8. 保証.....	2
9. 構成品目・仕様.....	2

## 1. 概要

本仕様書は、「島根県防災情報システム整備事業 県デジタル総合通信システム移動系整備工事」で整備する機器の予備品の仕様について規定するものである。

## 2. 適用範囲

本仕様書は、島根県（以下「甲」という）と請負者（以下「乙」という）との間で契約を締結する「県防災行政無線移動系設備予備品の調達」に適用する。

## 3. 納入期限

平成27年3月25日とする。

## 4. 納入場所

島根県防災部消防総務課とし、予備品収納方法等については別途指示する。

## 5. 関係法令等の遵守等

### 5. 1 適用する基準・規格

仕様や基準にあたっては、以下の基準や規格を適用すること。

- ・日本工業規格（JIS）
- ・日本技術標準規格（JES）
- ・日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・日本電気工業会標準規格（JEM）
- ・国際電気通信連合会電気通信標準化部門制定標準規格（ITU-T）
- ・国際電気通信連合会無線通信部門制定標準規格（ITU-R）
- ・国際標準化機構（ISO）により定められた規格
- ・専用設備端末機器等の技術基準に関する規則
- ・（社）情報通信技術委員会基準（TTC勧告）
- ・電気設備に関する技術基準
- ・電気通信設備工事共通仕様書
- ・島根県及び甲が管轄する各市町村が定める条例や規則等の諸規定

### 5. 2 疑義

- (1) 仕様書に対する疑義は契約前に確認しておくこと。
- (2) 疑義を生じた場合には、甲、乙協議をするものとし、乙の一方的な解釈によってはならない。

## 6. 提出書類

乙は、契約締結後、次の書類等を提出すること。

### 6. 1 契約期間中に提出する書類等

- ・承諾函、決定函等
- ・打ち合わせ議事録
- ・その他甲が必要と認めるもの

**6. 2 納入時に提出する書類等**

- ・工場試験成績表等
- ・その他甲が必要とするもの

**7. 仕様の変更**

仕様の変更を必要とする場合は、甲、乙協議の上変更すること。

**8. 保証**

目的物引き渡し後、隠れたかきを発見した場合は、乙の負担において、これを代品と取り替えさせることがある。

**9. 構成品目・仕様**

品目、仕様及び数量等は構成品目表（表1）による。

表1 構成品目表

No.	装置種別	装置名	メーカー	型名・略称等	数量	単位	機能仕様等
1	県防災行政無線移動系設備	基地局無線装置	JRC	CDD-696	1	枚	主制御切替部ユニット
2	〃	〃	〃	CMH-2034A	2	枚	監視入力・制御出力部ユニット
3	〃	〃	〃	CDD-697	1	枚	TCH切替部ユニット
4	〃	〃	〃	CDC-1297B	1	枚	音声コーデック部ユニット
5	〃	〃	〃	CQL-188	1	枚	統制局接続部ユニット
6	〃	〃	〃	CDA-902	1	枚	統制局接続部(制御回線用モジュール)
7	〃	〃	〃	CDA-901	2	枚	統制局接続部(TCH用モジュール)
8	〃	〃	〃	CQL-189	1	枚	自局折返し制御部ユニット
9	〃	〃	〃	CMD-1021	1	枚	操作制御部ユニット
10	〃	〃	〃	CMD-1022	1	枚	操作表示部ユニット
11	〃	〃	〃	CDA-884	2	枚	主制御部ユニット
12	〃	回線制御装置	〃	CDA-901	1	枚	IP変換ユニット
13	〃	〃	〃	CDA-1001B	1	枚	ユニット制御部ユニット
14	〃	〃	〃	CMH-2289A	1	枚	統制台インターフェースユニット
15	〃	〃	〃	CQL-196A	1	枚	交換機インターフェースユニット
16	〃	〃	〃	CMH-2290	1	枚	遠隔制御装置インターフェースユニット
17	〃	〃	〃	CQL-194A	1	枚	データ通信インターフェースユニット
18	〃	〃	〃	CGK-197A	1	枚	グループ通信インターフェースユニット
19	〃	〃	〃	CQL-193A	1	枚	基地局インターフェースユニット

(機種指定理由)

「島根県防災情報システム整備事業 県デジタル総合通信システム移動系整備工事」で整備する無線機器の予備基板であり、他の物で代用できない。